

新石垣空港開港に伴い現石垣空港跡地に急患輸送、海難事故対処及び防災用ヘリポートの整備を求める要請決議

我が国最西南端に位置する八重山諸島は、1市2町の行政区に10の有人島と5万5千人余の人々が生活を行い、年間70万人余の観光客が訪れる島嶼地域であります。

八重山諸島の中核都市である本市には拠点病院である沖縄県立八重山病院があるが、他の島々には設備の整った医療施設はなく、竹富町・与那国町・多良間村の島々で急患が発生した場合、海上保安庁及び自衛隊の航空機と石垣市消防本部の連携による急患輸送が年間100件程行われている。

現在、急患輸送及び海難事故対処における航空機の離着陸場は、拠点病院である沖縄県立八重山病院から緊急車両による陸路移動時間で片道5分程の石垣空港であるが、平成25年3月7日の新石垣空港開港後は、緊急車両による陸路搬送は、医師等の移動時間を含めると陸路移動時間は40分以上を要し、1分1秒を争う人命救助となる急患及び海難事故対処において致命的な事態となることから、現在の石垣空港跡地に移転を計画している石垣市消防本部は、ヘリポートの設置を要望している。

よって本市議会は、現在の石垣空港跡地に急患輸送、海難事故対処及び防災用の昼夜使用可能な航空法が定める回転翼機用場外離着陸場（ヘリポート）の整備を求めることを強く要請する。

以上、決議する。

平成24年3月27日

石 垣 市 議 会

あて先

内閣総理大臣、国土交通大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
海上保安庁長官、沖縄県知事